

区民とともに練馬のみどりを未来へつなぐ

# 練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）

平成31（2019）年度～令和10（2028）年度

## 概要版

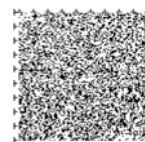


練馬区みどりの総合計画は、平成31年4月に、都市緑地法および練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づいて策定しました。

中間見直しでは、目標および基本方針は継承し、令和3年度に実施した練馬区みどりの実態調査の結果とこれまでの取組、練馬区緑化委員会の答申で示された施策の見直しの方向性を踏まえ、今後5年間に取り組むみどり施策を明らかにします。

令和6（2024）年3月

練馬区



# 練馬区のみどりの魅力

住宅都市を彩る  
多様で豊かな  
練馬のみどり

練馬区の魅力は、都心の近くに立地しながら、豊かなみどりに恵まれているところです。練馬区には、武蔵野の面影を伝える屋敷林、住宅地の中に広がる農地、スポーツが楽しめる公園、四季折々の花が咲き誇る公園、道路や河川沿いの桜並木など、多様なみどりが点在しています。

また、公園では区民による管理や花壇づくりが行われ、憩いの森では自然観察会などの利活用が進み、農地では収穫体験を楽しむなど、区民の暮らしの中にみどりが息づいています。



# 30年後（令和30年度）の目標

区民とともに練馬のみどりを未来へつなぐために

公園や道路のみどりを増やす

武蔵野の面影を伝えるみどりを  
守り増やす

宅地や事業所のみどりを増やす

みどりを守り育てる  
活動をしている  
区民を増やす

緑視率が高い  
場所を増やす

5つの取組を進めることで  
練馬のみどりに満足している区民80%  
を目指します

# これまでの主な取組（平成31年度～令和5年度） ※R5.12現在

## 基本方針1 みどりのネットワークの形成

### 公園

◆みどりの拠点となる公園整備  
3か所 4.1ha(区事業)

◆公園用地の取得  
6か所 3.0ha



大泉学園町希望が丘公園  
全面開園(R3)

### 樹林地

◆街かどの森整備  
1か所 0.04ha

◆重要な樹林地の取得  
8か所 2.1ha



どんぐり山憩いの森の  
取得(R2)

### 道路・河川

◆道路・河川整備におけるみどりの創出  
放射35号線(クスノキ等)  
石神井川(サクラ等)  
白子川(サクラ)

◆サクラ並木の更新  
大泉学園通り、石神井川



都市計画道路補助132号線  
のカワツザクラ(R4)

### 農地

◆都市農地の保全

- 特定生産緑地の指定
- 農業経営に積極的な農業者へ多角的な支援
- 生産緑地貸借制度を活用した農地保全貸借成立21件



高松みらいのはたけ開園  
(R5)

## 基本方針2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

■つながるカレッジねりま  
みどり分野開講(R2～)

◇56名修了

■みどりの人材バンク  
スタート(R4～)

◇登録人数 206名



座学、実習などを交えて、  
活動に必要な知識と技術を  
学びます

■ボランティアによる落ち葉清掃活動  
(R3～)

◇令和3年度  
3か所13回  
のべ139人参加

◇令和4年度  
6か所22回  
のべ218人参加

◇令和5年度  
6か所23回  
のべ279人参加



■憩いの森区民管理  
新たに8か所開始  
(全9か所)



清掃活動、自然観察会の  
開催等により、森を守り  
育てています

■花壇区民管理  
新たに35か所開始  
(全75か所)



公園や駅前広場などを季  
節の花で彩り、道行く人  
を楽しませています

■公園区民管理  
新たに6か所開始  
(全28か所)



きめ細やかな管理で公園  
利用者に喜ばれています

■練馬みどりの葉っぱい  
基金リニューアル  
(個人寄付件数が約5倍に)



基金を活用して内部を再現  
した牧野記念庭園書斎



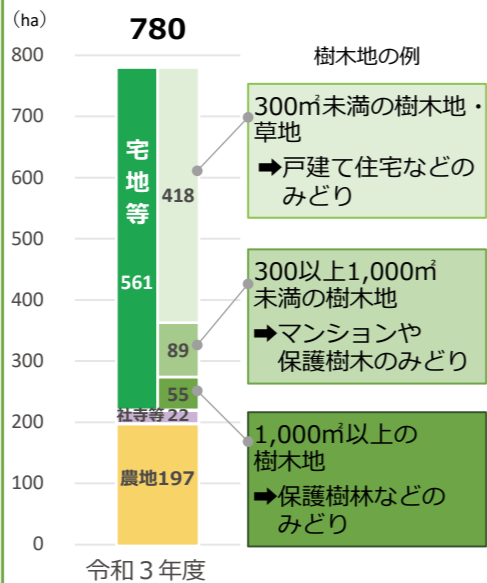
## みどりの現況

- 練馬のみどりの4分の3は民有地のみどりです。
- 民有地のみどりの半分以上は宅地等のみどりです。
- 公共のみどりは増えていますが、民有地のみどりは、一貫して減少しています。

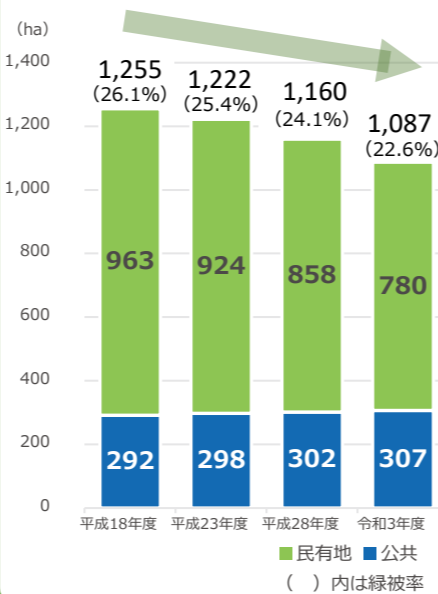
■ みどりの現況 (令和3年度)



■ 民有地のみどりの内訳

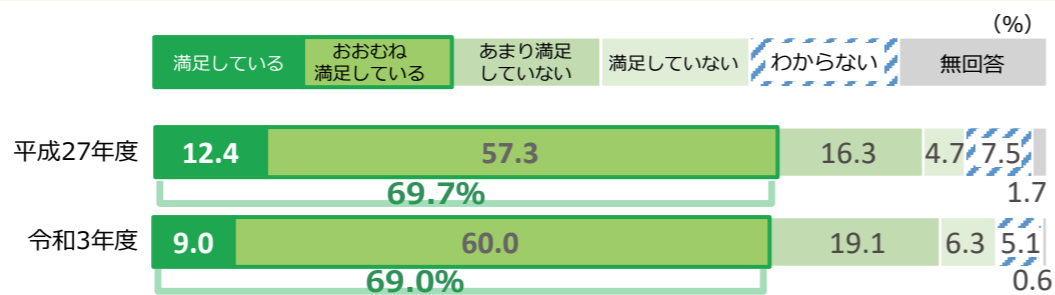


■ 民有地と公共のみどりの推移



## 区民意識意向

- 練馬のみどりに満足している区民の割合は7割弱で、横ばい傾向です。



- 6割以上の区民が公園や緑地の整備が必要と考えています。
- 多くの区民が、何らかの緑化活動に参加してみたいと考えています。
- 緑視率が高くなるほど、みどりが「多い」と感じる区民は増え、20%以上で約6割の区民が「好ましい」と感じています。

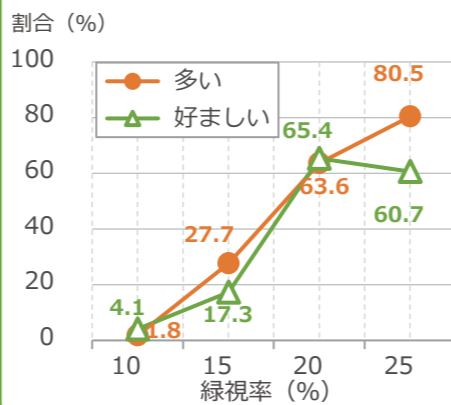
■ みどりを守り増やすために必要な取組 (3つまで選択)

- 1 道路や河川沿いに公園や緑地を整備する **64.3%**
- 2 小規模でも身近な公園や緑地を整備する **61.2%**
- 3 民有樹林地や農地の所有者を積極的に支援する 44.5%
- 4 開発や建替え時の緑化規制・誘導を強化する 42.7%
- 5 地域ごとに大規模な公園や緑地を整備する 35.5% (一部省略)

■ 参加してみたい緑化活動 (いくつでも選択)

- 1 公共の花壇づくりや植替え作業 **28.0%**
- 2 公園の清掃や除草作業 **23.4%**
- 3 練馬みどりの葉っぱい基金への寄付 **20.5%**
- 4 保護樹林・保護樹木の落ち葉清掃作業 **19.9%**
- 5 参加できない・したいと思わない 34.1% (一部省略)

■ 緑視率とみどりの量の印象



## 今後の取組の方向性

6割以上の区民が公園の整備を望んでいます。

### 1 公共のみどりを計画的に増やします

樹林地や農地は希少性が増えています。

### 2 樹林地を保全し、農地の減少を抑制します

民有地のみどりの半分以上は宅地等のみどりです。

### 3 宅地の沿道緑化を進め、維持します

多くの区民が緑化活動に参加してみたいと考えています。

### 4 区民活動の充実と情報発信を強化します

魅力あるみどりの保全と創出に向け、取組をさらに充実





1 公共のみどりを計画的に増やします

みどりの拠点となる大規模な公園づくり **【施策 1-1 関連】**

稲荷山公園と大泉井頭公園の整備に向けた長期プロジェクトをはじめ、大規模で特色のある公園の整備を進めます。



暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくり **【施策 1-2,1-3 関連】**

(仮称)大泉学園町六丁目公園の整備や平成つつじ公園の改修など、身近な公園づくりを進めます。また、約半数の公園が開園から30年以上経過していることから、計画的な改修や公園トイレのリニューアルに取り組みます。

みどりの軸となる都市計画道路や河川の緑化 **【施策 1-6 関連】**

都市計画道路の整備や河川改修において、緑化を推進し、みどりの軸の形成を進めます。路線ごとに地域にふさわしい樹種を選び、地域の方々や歩行者が楽しめる植栽を目指します。



公共施設の緑化基準の見直し **【施策 1-8 関連】**

みどり豊かな街並みの形成に向け、公共施設の緑化基準を見直します。「公共施設の樹木保全育成ガイド」を使用した研修等を実施し、みどりの健全育成を推進します。

3 宅地の沿道緑化を進め、維持します

多くの人の目に触れるみどりを増やす緑化基準へ見直し **【施策 1-14 関連】**

みどり豊かな街並み形成に向け、開発事業の緑化基準を見直します。あわせて、統一性や連続性のある沿道緑化を増やすため、開発事業者による緑地協定の活用に向けた誘導策を検討します。



緑化から管理までを支える仕組みづくり **【施策 1-15 関連】**

敷地の小規模化やみどりの管理に対する負担から、住宅地のみどりは年々減少しています。みどり豊かな街並み形成に向け、多くの人の目に触れるみどりを増やすため、緑化から管理までをサポートする仕組みや支援のあり方を検討します。



2 樹林地を保全し、農地の減少を抑制します

重要な樹林地の保全 **【施策 1-9,1-11 関連】**

屋敷林等の樹林地は練馬の原風景といえる景観であり、重要なみどりです。希少な樹林地は都市計画緑地の決定に向け、所有者との合意形成を進めます。

保護樹林等に指定されていない樹林地等について、指定に向けた働きかけを行います。また、所有者の負担軽減等のため剪定費の補助を拡充します。



農地所有者の実態に応じた営農継続に向けた支援を強化 **【施策 1-13 関連】**

JA 東京あおばによる全戸訪問や農地調査の結果を活用し、営農状況に応じた相談支援を行います。

農業者の意向や状況に応じた働きかけを強化し、生産緑地の貸借制度活用を推進します。農地の借り手となる多様な担い手の確保に努めます。



4 区民活動の充実と情報発信を強化します

地域住民の参加を促進 **【施策 2-1,2-2,2-3 関連】**

落ち葉清掃活動では、活動を支えるサポーターを育成し、区民の主体的な活動につなげることを目指します。

みどりを守り育てる人材や団体の育成のため、つながるカレッジねりまのみどり分野の講座内容を充実します。

憩いの森の区民管理では、地域に親しまれる森となるよう、地域住民との交流を促進します。



みどりへの関心を高める情報発信 **【施策 2-10 関連】**

みどりの情報や魅力を総合的に伝える「(仮称)ねりまみどりフェスタ」を開催します。また、憩いの森等で行っている子ども向けの自然観察会などを「(仮称)憩いの森こどもフェスタ」としてまとめて情報発信するなど、工夫した周知を行います。



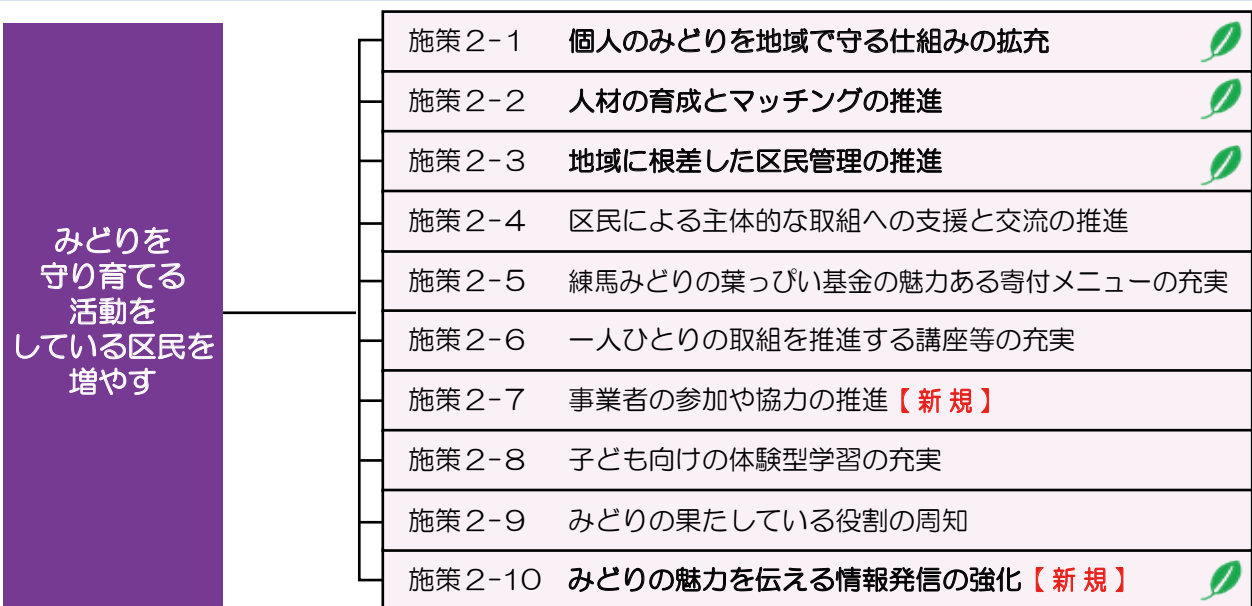
# 施策の体系

 : 重点施策

## 基本方針1 みどりのネットワークの形成



## 基本方針2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる



### 練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）概要版 令和6年（2024年）3月

編集・発行 練馬区環境部みどり推進課 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号  
 [電話] 03-5984-1659 [FAX] 03-5984-1227  
 [e-mail] midorisuisin02@city.nerima.tokyo.jp